

令和2年度 第1回古賀市文化芸術審議会議事録

日時：令和2年8月25日（火） 14時00分～15時15分

場所：市役所第1庁舎4階第1委員会室

出席：審議会委員 都甲康至会長、久池井良人副会長、森部忠彦委員、松田信一郎委員、
平川由記子委員、山本節子委員、山田周作先生、谷口治委員、山下善行委員
事務局 青谷昇教育部長、柴田博樹文化課長、
井英明文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩

欠席：なし

傍聴者：なし

配布資料

- ① レジюме
- ② 【資料1】平成31年度文化芸術関連事業報告書
- ③ 【資料2】平成31年度文化芸術関連事業まとめ資料
- ④平成31年度（令和元年度）歴史資料館年間報告書
- ⑤参考資料「古賀市文化施策体系」
- ⑥参考資料「条例・計画等に係るこれまでの流れ、古賀市文化芸術振興計画の今後の流れ(案)」

1 開会のことば

2 教育部長あいさつ

3 委員任命、自己紹介

4 会長、副会長、議事録署名委員選出

5 会長あいさつ

6 報告事項

- (1) 平成31年度文化芸術関連事業報告書について
- (2) 平成31年度歴史資料館年間報告書について

7 協議事項

古賀市文化芸術振興計画の総括について

都甲会長：それでは議事を私のほうで務めさせていただきます。協議事項ということで古賀市文化芸術振興計画の総括についてということなのですが、なかなか言葉の意味等もわからないところもあるかと思しますので、まず事務局に説明をお願いしますでしょうか。

事務局：それでは協議事項「古賀市文化芸術振興計画の総括について」座って説明させていただきます。総括の話の前に、まずは古賀市文化芸術振興計画について、そもそもどういった経緯で行ってい

るかということで、事前に配布しております参考資料にて改めて説明させていただきます。右上に「参考資料古賀市文化施策体系」という資料があるかと思えます。こちらのほうごらんください。資料の下半分にございます「古賀市文化芸術振興計画」は、資料左上の「古賀市文化芸術振興条例」にうたわれる理念を実現するため、また資料右上の「第4次古賀市総合振興計画」が掲げている政策の指針とし、文化芸術を生かしたまちづくりの実現を目指すための計画として平成26年に策定された計画です。「古賀市文化振興条例」とは、古賀市の文化振興施策における理念や役割そして基本方針について定めた条例です。条例中第3条にうたわれる基本理念「文化芸術の振興に当たっては、市民一人ひとりがその担い手であるということを踏まえ、市民及び民間団体等の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならない。」。計画はこの理念実現のためのものです。皆様の、文化芸術審議会の設置も当条例にて「文化芸術の振興に関する事項について、調査・審議・答申」を目的として設置する旨が定められております。一方の第4次古賀市総合振興計画は、古賀市すべての計画や指針の基本となる最上位の計画です。当計画内において、文化芸術政策の基本目標として「こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり」が挙げられており、その実現のための政策として「文化芸術の創造・継承」がうたわれています。古賀市文化芸術振興計画は、この政策の指針となるべく策定されました。

次に当計画の概要について説明いたします。下半分の文化芸術振興計画の左側にそれぞれ「目的」「方策」「方法」と3構成で載せさせていただいております。簡単に説明いたしますと、目的「文化芸術をいかして人やまちを元気にする」を達成するための方策として、方策3「方策3誇りをおこす」が挙げられています。そして「誇りをおこす」ために必要とされていることが「方策1古賀市の個性を起こす」、「方策2古賀市の新しい魅力を興す」、さらにこの二つの方策を実現するために「方策4環境づくり」が必要となるという計画の構成となっております。ただこの方策だけでは一見何をすればいいのかわかりづらいと思います。そこでこの方策実現のための具体的な方法がお持ちいただいている「古賀市文化芸術振興計画アクションプラン」として盛り込まれているような形となります。新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて計画について説明させていただきました。

次に、総括に向けても含めますが、当計画のこれまで、それからこれからの流れについて説明させていただきます。両面刷りの資料のうちの「参考資料条例計画等に係るこれまでの流れ」をごらんください。こちらに平成20年からの流れが載っております。平成20年度の古賀市文化芸術振興条例の策定を受けて、翌年に古賀市文化芸術審議会を発足。その後、計画の策定に御尽力いただき、平成26年度に10年計画として古賀市文化芸術振興計画及び、前期5年分のアクションプランが策定されました。そして前期終了前の2カ年、平成29年度と30年度には前期の状況を踏まえて、後期5年分のアクションプランについて皆様ご審議いただき後期アクションプランを策定したところです。こちらがこれまでの流れになっております。資料の裏面をごらんください。こちらは今後の流れの案となります。ちなみにこちらの資料は前回に使用した資料を参考資料として再度お出ししているもので、委員任期の欄が当時のままになっております。これから皆様ご審議いただく令和2年度及び3年度が資料の中では次期委員になっていますけれども、こちらが今回の現職委員という形となります。よろしくお願いたします。改めて今後の計画ですけれども、今後2カ年令和2年度と3年度で、こちらの計画の10年計画の総括方法、まずはどのように計画の進捗や達成度を確認していくかをご検討いただいた上で、平成4年度に10年計画の総括を行い、それを受けて平成4年度及び5年度に第2期計画を策定するような流れを考えております。つきましては今年度及び来年度では、令和4年に向け

てこの 10 年計画をどう総括していくのか、そのために必要なものは何かなどをご審議いただくこととなります。総括資料として事務局の想定もこちらのほうに例として報告書の再確認や団体調査、学校調査、事業数の多い課に聞き取りなど、いろいろ想定はしているのですが、それによらず皆様さまざまなご意見をご審議いただければ幸いです。以上が古賀市文化芸術振興計画の総括についての説明とさせていただきます。先ほどの報告書へのご意見も合わせてご不明な点もございましたらお尋ねいただければと思います。ご審議のほど何とぞよろしくお願いいたします。

都甲会長：総括ということは、要はこの 10 年間のアクションプランといえますか、その事業についての総括で次の計画を立てるための事前準備というような理解でよろしいですか。

事務局：はい、そのように前期 10 年の計画を、まずこの 10 年どうであったかという形でまとめて、令和 6 年度から第 2 期の計画が始まるのですが、その総括を踏まえて、では次の計画をどのようにしていこうか、というために 10 年間の取りまとめをしていくような形となっております。

都甲会長：今回初めて参加される委員の先生がお二方いらっしゃるようですが、おわかりになりますか。正直なところはどうでしょうか。何かその辺をざっくばらんにお話しいただいて。わからないことはこれがわからないとか、何か質問いただいてもいいような気がするのですが、いかがでしょうか。私も一昨年初めて参加してよくわからなかったもので、勉強いろいろさせていただいたのですが、山本さん、どうですか。

山本委員：この資料が送られてきて、何をすればいいのかわからなくて。一応事業報告書とか読ませていただいたのですが、芸術文化関連事業報告書の中に、結局文化に関するところとされているところは全部この中に入るという認識ですか。文化課でされている部分ではなくて、全部の市の下で、文化という形でされている事業が全部この中に入ってきて、という形で理解していいのでしょうか。

都甲会長：事務局どうぞ。

事務局：こちらの報告書は文化課が担っている事業だけではなくて、この計画があくまで古賀市全体の文化芸術の振興となっておりますので、文化芸術の要素を含む事業について、もしくは文化芸術の力を利用して行っている事業についてすべて掲載させていただいているような形となっております。以上です。

山本委員：ということは、古賀市の文化芸術の古賀市全体の分を考えてつくってあるので、それが 10 年間されたので、それが実際うまくいったのかどうかをこれから考えていくということですか。

都甲会長：ということでよろしいでしょうか。

事務局：こちらは 10 年間の総括等のまとめの資料の一つという形となっております。計画の目標としてはあくまでこちらの緑色の古賀市文化芸術振興計画のほうにあります「環境づくりを行った後、古賀市の個性を起こす、古賀市の魅力を興す、それをもって誇りをおこして、文化芸術を生かして人や町を元気にしよう。」この目標をどこまで達成できたかということが最終的に総括の課題となってくるかと思えます。そのための参考資料の一つとして毎年、報告書のほうを作成し、審議会に見ていただいているような形となっております。以上です。

山本委員：それで結局どういう感じで文化が市民に伝えていってあるのかというのを数的にあらわすのか、実際にこういうことをしたから、この企画って達成されていますよというのを、これから考えるということでもいいでしょうか。

事務局：そうなります。文化芸術ということが大変総括がしにくいと思います。こちらの文化芸術振興計画 13 ページにも書いてあるのですけれども、真ん中あたりの(2)推進状況の確認をする仕組みづくりの中なのですが、こちらのほうに「文化芸術の何をもって推進基準とするのかの判断は難しく、市民ニーズのみを優先することも、あるいは集客率や収益効果数値のみを追求していくことも、本計画がめざす文化芸術の振興とはかけ離れております。」ということで、数的だけでは難しいということで、いろいろな面からどのように総括していけばいいのかという形を、これから 2 年間で総括の方法を皆様のほうにいろいろご提案いただきながら、市としても提案させていただきながら、検討していければと考えております。

山本委員：はい、大体わかりました。

都甲会長：ほかの委員の皆さん何かありますでしょうか。

久池井委員：10 年間の総括というものは非常に大事なことだと思います。ただ後期アクションプランが昨年始まったばかりです。だから何らかの折り返し点を過ぎて、後期はこのようにしていこうということでアクションプランをつくったわけですから、まずはその年その年の進捗状況なり積み上げ、これもきちんと評価していかないと。10 年間の総括評価をどうするかというところにあまり力点が行き過ぎると、足元が掬われるような気がします。だからこの 2 年間はあくまでも後期アクションプランの進捗状況、実績、そこをきちんと検証しながら、そして 3 年後総括に向けてスタートしていくという位置づけにならないといけないと思います。そういう点で私この事業報告書を見せていただいたときに、前回に比べて工夫されています。協議の結果を受けて。私が非常に評価したいと思うのは、参加者の感想とアンケートをとったところはきちんとあげてくださいと、そしてしかも三つ程度。三つが妥当かどうかは別にして、具体的に上げてあるのです。アンケートをとれないところもあるでしょうけれども、やっぱりできるだけとりましょう、とったからには具体的にどんな意見がきちんとあげましょう、そして成果についても「対象者を拡大した、新たに取組んだことなどをあわせて記入してください」、単なる毎年の繰り返しのものではなくて、新たに工夫したことは何ですかと、すべてにわたってそういう成果と課題を位置づけられたことは、非常に今回よかったのではないかなと思って私は報告書を見せていただきました。ただ仔細に見ていくと、この 1 枚の割り振りが上のほうは毎年変わらず位置づけられていることです。真ん中に内容、下のほうに大事な総括なり評価にかかわる部分がありますが、これがそれぞれの内容を見ていくと、毎年変わらない部分が非常に大きなウエイトを占めているところがあり、具体的に改善点が大きなウエイトを占めるところがあり、バラバラなのです。僕はやはりある程度これからの評価につながるところはきちんと書き込みましょうといったところも打ち出しているのではないかというふうに思いました。私は基本的には、事業報告を見せていただいて、改善はされていて、これをもとにまたさらに今年積み上げを図るべきではないかと思えます。

都甲会長：ありがとうございます。成果、評価は量的なものもありますけれども、もちろん質的なものもあります。それからいいこともあれば悪いこともあるので、それをやはりちゃんとあらいざらい正直に出しながら、それを次につなげていくことはやはり大事だろうと思います。関連したことで結構ですけれども何か。はい、平川委員。

平川委員：ちょっと質問が入るかと思いますが、今年はいろいろな団体さんが事業ができないとか、イベントができないという話をとてもたくさん聞きます。ここまではきちんと報告を上げてあるので

すが、今年度は果たして報告書が出せるほどのことができるのかと不安でもあります。かわりに何かしたのかということもちょっと今の段階では全然わからないんですけど、そういうことを聞き取りされるとか、団体さんに。そういうのは、されますか。

都甲会長：はい、事務局。

事務局：毎年作成しておりますこちらの事業報告については、あくまで古賀市が実施した事業をすべて載せているような形となります。ご存じのとおりコロナの関係で私の担当しております文化事業も幾つか今年度は中止させていただいている部分もあります。また何とか方法を考えながら、文化協会さんに委託している文化芸術の祭典事業やコンサート事業など、いろいろコロナ対策を踏まえた上で実施している事業などもございます。来年度の報告書のほうは、そういった状況を踏まえて、うまく実施できた事業が恐らく乗ってくるような形となって、中止した事業はこの報告書から削られていくような形になるかと考えております。以上です。

谷口委員：今お話が出たのですが、各団体とか行政においてもコロナ対策ということで、密をしないとか、いろいろな条件がついていて事業自体ができないということも出ています。各団体というか民間の団体もそうなっていて講演を中止するとか、練習を中止するとかですね、コロナだからということで、去年審議されていたときに評価を人数にするとか、いろいろな話が出ましたけれど、いいことと言えば、そのために空間というか、人間の間隔のスパンとか、それをできないならどうしようということで、各団体や行政もネットワーク使おうとかズーム使おうとかいろいろなことで、事業はできないけれど、それに変わる何かというところでやっているし、各団体、民間団体もやっていると思うのです。そういうことを吸い上げて、そして文化の底力というか、逆境においても文化を守ろうということで、変わりにどうしようとか、できなかつたらどうしようとか、人数が集まらない、観客が来なかつたらどうしようか、というのを挙げられている。そういうのは今 8 月です。半期終わろうとして、まだ収束の目途も立っていないので。こういうものも大事なのですが、これをやれなかつたからこういうことを考えた、というところ、そうしたところが文化に対する努力のあらわれだと思うので、レポートの考え方とかもちょっと考えられたらいかがかなと思います。

都甲会長：はい、ありがとうございます。非常にいい意見だと思います。参考になると思います。

森部委員：今谷口委員さんからも言われましたように、当初計画になかった事業を新たにコロナのせいで、従来と変わったシステムでやった事業がいろいろな団体さんであるのではないだろうかということを思いますと、今年度みたいなまとめ方よりも、そういった計画になかったことを、どういう工夫をしながらやってきたというようなことを、特に今年度については拾い上げてまとめていく。それが次年度につながってくるのではないだろうか、というような感じを受けます。要は市のこういった計画だけではなくて、各団体さんの実際の活動をもうちょっと深く突っ込んで聞いていただいて、まとめることが今後の文化芸術の進め方の参考になるのではないかなというふうに感じます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。他、関連で何かございますでしょうか。こういう経験ってなかなか今までなかったと思います。それでまず各団体さんが、どんなコロナの影響を受けたのかということをもっと聞いて、それでそれを乗り越えて、どんな工夫をして、活動しようとしているのかとか、その二つを私としては聞いてはいかがかなと思っています。これ研究としても非常に意義深いという意味で、これやる必要があると、皆さんの御意見をお聞きして思いました。

森部委員：そういった意味では 8 月 1 日に、文化協会が主催した古賀市内の中学、高校、吹奏楽部の

発表会、演奏会なのですが、これは当初何も計画がなかったのですが、急遽子どもたちがそういったクラブ活動の中で、本来県大会だとか、全国大会とかというところに発表の場があるのですが、それが全くなくなったということで、文化協会で何とか子どもたちのそういった今までの実績を発表する場をつくってあげようということで、企画立案して進めてきたわけです。こういった状況ですので、本当は観客なしでやろうということで計画をしていたのですが、どうしてもやっぱり親御さんたちが子どもさんの実績を見てあげたいというようなこともあるだろうというような配慮から、保護者あるいは協賛いただいた一部の方、ごく小人数をご招待、ご案内して、やらせていただいたということと同時に、本来は発表の場がそのまま何か残るかという、これはないのではないかなということがあって、ビデオに全部とりまして、DVD を作成して今子どもたちに配布しかけているような状況です。こういった変わったことをやらせていただいておりますし、私どもの文化協会では、そのほかにランチタイムコンサート、お昼の休み時間のコンサートですが、それとサロンコンサートというようなコンサートをやらせていただいているのですが、こういったコンサートのやり方も場所を変えるなり、あるいは発表する人と観客の間をしっかりとる、それから観客の皆さんの間を 1m 以上離れて、入場いただく方には体温を測らせていただく、あるいは、名前を書いて記録するとか、非常に大変な、従来と比較しますと大変な作業がふえてきたわけですが、それでもそういうことをやっていくことが、こういった文化芸術の継承につながっていくのではないかとということがあります。ですから多少大変かも知れませんが、いろいろな工夫をやることによって、今のコロナを乗り越えていける、そういった活動が必要じゃないかなというふうに感じます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。すばらしいですね。

山田委員：先ほどの意見にすごく賛同なのですけれども、学校現場の立場から見た様子ということで、8月1日に行われた中学校のコンサート、私も実は行かせていただきました。中学生もそうなのですが保護者の方もすごく喜んでいて、今まさに中学3年生がもう大会もありませんし、また美術部という部活であれば、文化発表の場も開催が難しい形で、製作してきたものを人に見てもらう機会というのが限りなく今現在少なくなっているというか、学校内で展示しようかしまいかで、担当の先生たちもちょっと困っている状況が続いています。先ほど言われました演奏会、本当に子どもにとっての最後のよりどころだったと思います。中学3年生が気持ちよく卒部していく、3年生がそこで一つの区切りがつけられたかなと思います。また古賀市内で中学校が集まって、そういったスポーツ関係の部活動もさせてもらえたということでやっていたのですが、どうしても作品をつくったり、芸術作品をつくった子たちはなかなかスポットライトを浴びる場面が少ないので、そういった新規事業といたしますか、何か新しいたしかにアプローチが必要になってくる時代が変わったのだな、というのをすごく実感しています。恐らく中学校の先生にも、美術系の先生にも呼びかければ、どこかで何か発表させてあげたいという気持ちは私もそうなのですが、変わらないと思うのです。新たな何か新しいアプローチの仕方が今回のこのプランに入ってくると、恐らく2、3年はこういったケースは続く可能性もありますので、こうした案があるとうれしいです。以上です。

都甲会長：はい、ありがとうございます。そういったものを記録していたりはしてらっしゃるんですか。森部委員もそれから山田委員もそうですが。そういう、今までの記録というか、こういう事を苦労しているとかといったことを。

森部委員：その辺を今から整理をしながら次回に生かしていくような形で整理しないといけないと思

いますし、山田先生がおっしゃった芸能という部分、今回はブラスバンドでやらせていただいたのですが、たまたま今後、今の予定ですと 11 月に文化芸術の祭典というのを、これは古賀市が中心になってやられているわけですが、そういった中で今私どもが各いろいろな美術の団体さんから聞こえてくる声が、作品をつくる時間がないとかということが、今までのこういった状況の中であるものだから、今年はどちらかという、作品が少ないのではないかとというような気がして、今お話聞く中で、例えば中学校の美術の時間につくった作品を展示するとか、そういったスペースがうまく使えるのではないかとというようなことを感じながら聞かせていただきました。こういった機会にそういうお話を伺うと、いろいろな発想が出てくると思って非常に参考になるお話だなと思って聞かせていただきました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。例えば歴史関係でどうでしょう。

山下委員：うちのほうも歴史の講演会、いつもですと公民館に 100 名ぐらい来られるのですが、今 PR ができないのです。要するに、新聞とか、古賀の広報とか、いろいろなところに広報するのですが、少なくとも開けるとなると 30 名。だから、PR ができないということが 1 番ですね。やろうとしても、いずれにしてもやろうと思っていますけれど、そういったところですね。それと、今、小野校区のほうで写真コンテスト、これはやろうということで今計画して、校区のほうでやって、今作品を募集して、やろうとしています。

森部委員：実は校区の写真コンテスト、私も実行委員をやっておりまして、8 月 1 日から、一応 9 月の末まで今募集をかけております。この作品も昨年の分を今 JR 古賀駅美術館というところに展示させていただいておりますし、今年度も一応 10 月にまた審査をいただきまして、その入賞作品を古賀駅もそうですが、できれば交流館のスペースにも展示をさせていただけたらというふうに考えております。ここでもやっぱり作品がなかなか集まらないのではないかとというような心配が現実にありますし、できるだけ地域の皆さんもそうですが、これは市内の人だったらだれでも応募できる、写す対象は小野校区の、例えば風景だとか人物というようなことはありますけれども、そういった意味では、人が集まらなくても作品ができる。あるいは展示もたくさん一室に集まって観るわけではありませんので、うまく活用すればこういった機会に逆に写真美術作品の展示、来客数の向上につながっていくのではないかとこのように思います。

平川委員：今作品展の話とかもされたのですが、そういうものをネットで流すというのはやっぱりよくないことなのですか。先ほどの演奏会とかも YouTube など流せませんか。そういうことはやっぱりちょっとまずい感じでしょうか。

森部委員：実際それをやろうとして、どうしてもやはり子どもさんの中には、そういった部分に出したくないと言われる方が当然見えます。実は先日の演奏会でも当初そういういうことがありましたので。現実的にはネットで流しました。というのはビデオで撮って、1 時間時間をあけて編集を見ながら、問題ないということで、今年度の場合はフェイスブックと YouTube に即 1 時間後に流させていただいております。当然そのほかに文化協会のホームページのほうにも演奏の状況も全部、各学校それぞれで、アップさせていただいております。結構な数見ていただいておりますので、ちょっと数が今現状幾つかというのは覚えていないですけれども、かなり皆さん関心を持って見ていただいております。ただ写真、顔を出してはいけないと個人情報との関係がありますので、その辺は十分注意しながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

平川委員：すごく喜ばれるような気がします。

都甲会長：あとございますか。松田委員いかがでしょうか。

松田委員：振興計画を総括するにあたって手元に事業報告いただいておりますが、これはあくまでも市が行った事業ですね。これ以外に、例えばいろんな団体、文化協会さんとか、それから個人で活動しているそういうものの活動状況とかを把握できるようなシステムがあるのか、把握されてるのかどうかちょっとお尋ねしたいです。

事務局：今現在は資料としては持ち合わせておりません。今後 2 年間の中でそういったものも必要ではないかということがこの審議会の中でいろいろ出てくるかと思えます。実際こちらの計画をつくるときにも計画をつくる前には幾つかの団体さんにヒアリング調査などをさせていただいて、今の古賀市の文化芸術についてどうお考えかというふうな形でいろいろヒアリングのほうさせていただいて、こちらの計画を作らせていただいているような形になりますので、例えば今後総括に向けてそういった団体さんの声がどのようなものであるかとか、もしくは後期アクションプランのときにもアンケート調査を行って皆様にも見ていただいたかと思えますけども、ああいった形で団体さんのお声が聞けたりする部分もありますし、また審議委員さんの中にもさまざまなお立場で団体さんとして、活動頑張っている皆様の声がありますので、生の声としてぜひお聞かせいただければと思っております。そういったものを全部ひっくるめて、総括としてこの 10 年間どうだったかという形で見させていただければと考えております。以上です。

松田委員：ぜひ総括にあたってはそういう市の事業以外の、団体さん個人の活動までできるだけ幅広く把握できるようにするようなシステムを作り上げていったらいいかなと思っております。それから先ほどコロナの関係で、いろんな作品展をやる場合に出品者が少ないのではないかというお話もありましたけれど、実は私、古賀市のシニアクラブ、古賀市 12300 名ほど個人加盟している団体があるのですけれど、その中で毎年 11 月に文化祭をやっております。芸能、演芸とそれから作品展を行っていますが、今回は演芸、芸能ができないということで、だったら作品展だけでもやろうというお話になっているのですが、この作品展出店については普段よりたくさん集まるのではないかと。自宅におられる方でそういうことで、何か作業されている方は増えているのではないかとということで期待して、集めようという話にはなっています。ちょっとご報告しておきます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。逆に私のほうから質問なのですが、事務局云々ではないのですが、私の母が 90 代で合唱と俳句とかやっていたのですが、このコロナの関係でもうやめようかと、要するにちょっと弱気になっているのです。あまり外に出ないので。だからそういう活動を休止されているとか、ひきこもりではないですけど、何かそういう問題など何かお聞きになっていらっしゃいますか。

森部委員：文化協会に加入されている団体の方で、練習する場が密になるからできないというようなことはよく聞きます。それから美術の関係でいけば陶芸教室ではなかなか人数が入れないというようなこともあって、苦勞されています。逆に今言われましたように、家でできる作品だとか、個人でやれるものはお話のように、そうだな、逆にいいのかなというような感じも受けます。

都甲会長：はい、ありがとうございます。

谷口委員：今、介護予防課でいろいろしているのですが、鍵盤ハーモニカを今 17 の教室で約 200 名の方が各地域の公民館などでされていますけど、コロナが入ってきて、当初楽器を扱うということで、できない、自粛になって自宅にいる。今までは練習とかをまとまってやっているという方が自宅にい

たら楽器もされなくて、やっぱり公民館まで歩いていけるとかそういう形もないので、足腰が弱ったりとか。痴呆がちょっと進んだ方とかいらっしやったのです。これは今までは公民館で集まっていたというのは間違いだったのではないかとということで、一応鍵盤ハーモニカ 4 冊の教科書を作っているのです。それはみんなで集まってするものだったのですが、ふき方とか、手の動かし方とか。それを、CD をつくって、DVD ではとても見られないので。本を読みながら自宅で CD 聞きながらフーフーと吹いたり。それを各個人とか音楽サポーターの教える人たちとかに頼んで自宅でやってもらうと。例えば合唱というのはやはりみんな揃わないとできません。合唱コンクールもすべてほとんど中止になっているので、集まるのがなかなかないわけです。それでも自宅で何か練習を続けられることが、パートで練習でも CD とかで一緒に歌うとか、声を出すというのは頭にいいことですから。続けられたほうがいいと思います。

久池井委員：今いろんなご意見があって、非常に興味深いのですが、コロナ禍にあって、本当にいろいろなことができなくなったとか、この行事が中止とか、そういう情報が多いのです。だんだん今のお話ではないのですが、やっぱり気が滅入ってくる、好きなことができないうふうになりますが、この協議の中でもあったように、何とかやろうと思って、ご苦労されて、それなりに盛大には行かないまでも、やっぱり成果を上げているところがあると思うのです。そういうのを聞くと、元気になれる団体とか方々が多いのではないかと思います。今そういうふうに出るような情報が少ないのです。だからそういうことは何か発信するということが、相互発信も含めて大事だと思います。このままいくと、1 年間かけて報告書を出してくださいといったときに心配するのはあれもできませんでした、これもできませんでした、なかなか難しいですと。押しなべてそうなったときにはもう後期アクションプランも何もありません。ただ 10 年間とかもっと長いスパンを考えたときには、やっぱりコロナだけではなくて災害が起きる場合もあると思うのです。全くできない状況も来るかもしれません。でもそのときでも、どこかが活動ををつないでいく、また活動ををつないでいく努力をしたと、努力ができるといったところを、小さい部分でもいいから集めていって、お互いに元気づける。そういったところもアクションプランの中でやはりやっていくべき大事なことはないかなと思います。そういった意味ではこの中だけで、それはよかったですねというだけではもったいないと思います。ぜひいろんな形で励ましというか、支援するような何か情報発信があったらということ強く思いました。

都甲会長：はい、ありがとうございます。これ具体的な項目だとか中身の議論というのは恐らく次回以降になるかと思いますが、そういう形で事務局よろしいですか。今日はいろいろ出していただいたご意見等非常に参考になると思いますし、それからこういうことを次回以降深めていければと思っていますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。進行は事務局のほうにお戻しします。

8 その他の事項

9 閉会のことば